

被扶養者認定に必要な添付書類一覧

			同居していないくてもよい人				同居が条件の人		書類取扱先		
			配偶者	父母・祖父母	子		孫兄弟姉妹				
					18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上		18歳未満	18歳以上
親族・住居関係を証明するもの	世帯全員の住民票（世帯主・続柄が記載されているもの）	写し	○	○	○	○	○	○	○	市区町村	
生計維持関係を証明するもの	学生の人	学生証又は在学証明書	写し			○		○		○	学校
	無収入の人	所得証明書又は非課税証明書(所得金額が0円以外の場合は確認資料が必要)	原本	○	○			○		○	市区町村
	退職した人	①「離職票1・2」及び②「雇用保険誓約書」 雇用保険未加入の場合は以下の書類 ・未加入であることが記載された「退職証明」又は退職日が記載され社会保険料が控除されていない「源泉徴収票」 ・公務員の場合は、「辞令」	①写し ②原本	○	○		○		○		①前勤務先 ②は自ら印刷して捺印 「雇用保険誓約書」のダウンロードはこちらから
	パート・アルバイト収入等がある人	①所得証明書及び②「給与明細書」（直近3か月分）・「賞与明細書」 ・紛失・不定期就労等により直近3ヶ月分の提出ができない場合は勤務先に「給与支払証明書」に事業主の証明をもらってください。 ・所得証明書又は3ヶ月の総支給額の平均×12ヶ月が130万円（又は180万円）を超える場合は、「就業契約内容証明書」も併せて提出してください。	①原本 ②写し	○	○		○			○	①市区町村 ②勤務先 「給与支払証明書」及び「就業契約内容証明書」のダウンロードはこちらから
	年金・恩給等の受給者	①所得証明書及び②年金額が確認できる書類（直近の「年金振込通知書」等。） ・厚生年金（老齢・障害・遺族）、国民年金（老齢・障害・遺族）、共済年金、企業年金、私的年金等受給しているすべてのもの。	①原本 ②写し	○	○		○			○	①市区町村 ②年金事務所
	個人事業・不動産所得のある人	①所得証明書及び②「確定申告書（控）」及び「青色申告決算書」（又は「収支内訳書」） ・税務署の受付印があるもの（電子申請の場合は「送信票」も添付）。直近1年分だけでは判断できない場合、2年分の提出を求めることがある。	①原本 ②写し	○	○		○			○	①市区町村 ②税務署
	個人事業を廃業した人	廃業届 ・事業を廃業した年月日が確認できるもの	写し	○	○		○			○	税務署
	障害認定を受けている人	障害者手帳	写し	○	○		○			○	都道府県・市区町村
別居の人	送金証明書 誰から誰へ、いつ、いくら、送金したか確認できるもの。「銀行・郵便振込のご利用明細、振替払込金受領書」、「インターネット送金の取引結果照会」等。	写し	○	○	○	○	○	○			金融機関

・同一世帯に被保険者以外の扶養義務者がいる場合は、その扶養義務者の収入確認を実施します。

・上記種類以外でも健保組合が必要とする書類の提出を求められることがあります。